

2022年1月21日

独立行政法人 国際協力機構（JICA）が
発行する「ソーシャルボンド」への投資について

公益財団法人相模原市まち・みどり公社は、このたび、独立行政法人国際協力機構（理事長：北岡伸一、以下「JICA」）が発行する「ソーシャルボンド」への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、調達された資金が社会課題の解決に資する事業に充当される債券です。

JICA債で調達された資金は全額がJICAの実施する有償資金協力事業に充てられ、開発途上国の社会課題を解決するための融資に活用されます。主な融資対象は大規模インフラ整備事業や貧困削減、人材育成を目的としたプロジェクト等です。

JICA債の発行は、日本政府のSDGs達成に向けた実施指針である「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016年12月22日決定）において、具体的な施策の1つに位置付けられました。「SDGs実施指針改定版」（2019年12月20日、一部改訂）においても、「環境・社会・ガバナンスの要素を考慮するESG金融やインパクトファイナンス、ソーシャルファイナンス、SDGsファイナンス等と呼ばれる経済的リターンのみならず社会貢献債としてのJICA債の発行など社会的リターンを考慮するファイナンスの拡大の加速化が、SDGs達成に向けた民間資金動員の上で重要である。」とされており、SDGs達成のために民間資金を動員するツールとして明記されています。

さがみはらSDGsパートナーでもある公益財団法人相模原市まち・みどり公社は、本債券への投資をはじめ、今後も公益法人として持続可能な社会の形成に向けた社会的責任を果たしていきたいと考えております。

<本債券の概要>

債券名	第64回国際協力機構債券
年限	20年（2042年1月28日償還）
発行総額	70億円